

# 年金記録の再確認をお願いします

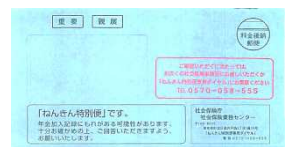
年金記録問題の解決に向けて、これまでも「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」などをお送りし、年金記録のご確認をお願いしてまいりました。

**しかし、いまだ約2,000万件（国民年金、厚生年金保険、船員保険）の持ち主が確認できていない記録が残っています。**

お客様の年金記録に新たな記録が見つければ、今後受給される年金額が増額される可能性があります。

## 《特にご注意頂きたい方》

- 平成19年12月から平成20年3月に、**水色の封筒**でお送りした「ねんきん特別便（名寄せ特別便）」に **未回答**の方
- 平成20年7月から平成21年12月に、**黄色の封筒**でお送りした「年金記録の確認のお知らせ（黄色便）」に **未回答**の方



## お心当たりのある方へ

- I. 今回お送りした年金請求書に記載のお客様の年金の加入状況についてご確認のうえ、**もれていると思われる年金の加入期間**がある場合はお近くの年金事務所までご相談ください。また、「ねんきんネット」では「**持ち主不明記録検索**」ができます。
- II. **次のような情報**があれば、ご相談の際に年金事務所の職員へお伝えください。

- **旧姓**やよく**読み間違えられる名前の読み方**
- **本来とは異なる生年月日やお名前**で届出された可能性がある方は、その生年月日やお名前

- III. お申し出いただいた記録については、徹底して調査のうえ回答いたします。年金事務所でご相談の際は、予約相談をご利用いただくと、お客様のご都合に合わせたスムーズな相談が可能となります。お申し込みは「ねんきんダイヤル」へお願いします。